

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公表番号】特表2016-537085(P2016-537085A)

【公表日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2016-529965(P2016-529965)

【国際特許分類】

A 6 1 H 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 31/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

心肺圧縮板であって、

患者に関して構成されるボードと、

前記ボードに枢動可能に接続される少なくとも1つの足であって、動作位置において前記ボードから離れて前記圧縮デバイスを調節可能に固定するため、圧縮デバイスにおいて受けられるよう構成される機械的な特徴を持つ自由端部を含む、少なくとも1つの足と、

前記ボードの平面に対して横方向である前記動作位置において前記少なくとも1つの足を取り外し可能に維持するよう構成されるロック機構とを有する、心肺圧縮板。

【請求項2】

前記少なくとも1つの足が、前記ボードの端部分に配置される2つの足を含み、前記ボード上に横になる患者が、前記動作位置における前記足の間に配置される、請求項1に記載される板。

【請求項3】

前記ボードが、前記少なくとも1つの足をストレージ位置に固定するための保持機構を含む、請求項1に記載される板。

【請求項4】

前記ロック機構が、前記ボードに対して内部的に配置される、請求項1に記載される板。

【請求項5】

前記ロック機構が、前記動作位置において前記少なくとも1つの足を係止するフランジを含み、前記少なくとも1つの足をストレージ位置に復元するためのリリースを含む、請求項4に記載される板。

【請求項6】

前記ロック機構が、前記ボードに対して外部的に配置される、請求項1に記載される板。

【請求項7】

前記ロック機構が、前記動作位置において前記少なくとも1つの足を係止するラッチを含み、前記少なくとも1つの足をストレージ位置に復元するために解放可能である、請求項6に記載される板。

【請求項 8】

前記圧縮デバイスにおいて受けられるよう構成される前記機械的な特徴が、前記圧縮デバイスにおいて提供される歯と係合するよう構成される歯を含む、請求項1に記載される板。

【請求項 9】

前記機械的な特徴が、前記少なくとも1つの足の表面を含み、前記圧縮デバイスは、第1の位置において前記少なくとも1つの足と係合し及び保持するよう構成されて、第2の位置において前記少なくとも1つの足から分離するよう構成されるリングを含む、請求項1に記載される板。

【請求項 10】

前記圧縮デバイスにおいて受けられるよう構成される前記機械的な特徴が、格納式の軸受要素を受けるよう構成される表面を含み、前記軸受要素は、第1の位置において前記少なくとも1つの足を保持し、第2の位置において前記少なくとも1つの足と分離するよう構成される、請求項1に記載される板。

【請求項 11】

心肺圧縮システムであって、

患者に関して構成されるボードと、

前記ボードに対して枢動可能に接続される少なくとも1つの足であって、機械的な特徴を持つ自由端部を含む、少なくとも1つの足と、

前記少なくとも1つの足の前記自由端部を受け、動作位置において前記ボードから離れて前記圧縮デバイスを調節可能に固定するため、前記機械的な特徴と係合するよう構成される圧縮デバイスと、

前記ボードの平面に対して横方向である前記動作位置において前記少なくとも1つの足を取り外し可能に維持するよう構成されるロック機構とを有する、心肺圧縮システム。

【請求項 12】

前記少なくとも1つの足が、前記ボードの端部分に配置される2つの足を含み、前記ボード上に横になる患者が、前記動作位置における前記足の間に配置され、前記ボードが、前記足をストレージ位置に固定するための保持機構を含む、請求項11に記載されるシステム。

【請求項 13】

前記ロック機構が、前記ボードに対して内部的に配置され、前記動作位置において前記少なくとも1つの足を係止するフランジを含み、前記少なくとも1つの足をストレージ位置に復元するためのリリースを含む、請求項11に記載されるシステム。

【請求項 14】

前記ロック機構が、前記ボードに対して外部的に配置され、前記動作位置において前記少なくとも1つの足を係止するラッチを含み、前記少なくとも1つの足をストレージ位置に復元するために解放可能である、請求項11に記載されるシステム。

【請求項 15】

心肺圧縮デバイスを位置決めする方法において、

少なくとも1つの足を持つボードを提供するステップであって、前記少なくとも1つの足がボードに対して枢動可能に接続され、前記少なくとも1つの足は、動作位置において前記ボードから離れて前記圧縮デバイスを調節可能に固定するため、圧縮デバイスにおいて受けられるよう構成される機械的な特徴を持つ自由端部を含む、ステップと、

前記少なくとも1つの足を前記動作位置へと調整するステップと、

前記ボードの平面に対して横方向に、前記動作位置において前記少なくとも1つの足を係止するステップと、

前記圧縮デバイスにおいて前記少なくとも1つの足を受けるステップと、

前記機械的な特徴を用いて前記圧縮デバイスの位置を調整するステップとを有する、方法。